

 国土交通省 からののお知らせ

申請期限は
引渡しから1年3ヶ月
以内です。

消費税率8%または10%で住宅を購入された方へ

最大50万円が受け取れる

(消費税率10%時)

「すまい給付金」

●申請は、

- ・ **確定申告とは別に、**
- ・ **専用の申請書類にて、**
- ・ **全国の専用の窓口か、郵送にて行います** (詳細裏面)。

●申請期限は引渡しから**1年3ヶ月以内**です。

「わたしは
もらえるの？」

といった素朴な疑問
から、申請書の入手方法、
記入サポートまで
何でもお応え
します。

**申請の要件・方法など、ご不明な点は
お気軽にお問い合わせください！**

ナビダイヤル
(通話料が
かかります)

0570-064-186

(受付時間：9時～17時 ※土・日・祝含む / PHSや一部のIP電話からは☎045-330-1904)

詳しくはホームページでも すまい給付金事務局… <http://sumai-kyufu.jp>

尚、東日本大震災で被災された方が、住宅を再取得する際には「住まいの復興給付金」が利用できます。詳しくは事務局までお問い合わせください。(すまい給付金と重複申請はできません)

お問い合わせ先 TEL：0120-250-460 (受付時間：9時～17時 ※土・日・祝除く)